

【二宮町】 記者発表資料

発表日	令和5年6月13日
担当	都市部都市整備課 課長 宮下 雅光
連絡先	0463-71-5956
担当	政策部財務課 課長 須田 泰弘
連絡先	0463-71-3314

車検切れ庁用車（軽貨物自動車）の使用について

都市整備課が管理する庁用車1台について、自動車検査証有効期間が満了した後に検査を受けることなく使用していた事実が判明しました。このことにより、町民の皆さまの信頼を損なう事態となり、深く反省しお詫び申し上げます。

今後、こうした不適正な行為を繰り返さぬよう、再発防止に取り組んでまいります。

1. 車検有効期間の満了日 令和5年5月27日（土）

2. 車検有効期間満了後の運行

- (1) 運行期間 令和5年5月28日（日）から5月31日（水）
- (2) 運行回数・距離 4回、44 km
- (3) 運転者人数 2人
- (4) 運行状況 事故・故障なし
- (5) 使用用途 維持管理作業等

3. 事実が判明した経緯

令和5年5月31日（水）に、庁用車一覧表を更新するため自動車検査証を確認したところ、車検切れに気づき判明したものです。

なお、自動車損害賠償責任保険の満了期日は、令和5年6月28日（水）までとなっています。

4. 原因

車検更新事務を担当する職員が、当該車両の自動車検査証の有効期間の満了日を見落とししてしまいました。

5. 判明後の対応

- (1) この事態に際し、町所有の庁用車全台を再確認しましたが、同様の事案はありませんでした。
- (2) 判明後、令和5年6月1日（木）、大磯警察署に報告いたしました。

6. 再発防止

- (1) 自動車検査証の有効期間満了日の確認等を複数職員で行うとともに、毎月、車両管理者（共用自動車は、財務課長、専用自動車は、専用自動車を配置された所属長）が確認します。
- (2) これまでも行っていた自動車検査証の有効期間満了日を車内のダッシュボード、運転日誌へ表示するとともに、新たに運転日誌に自動車検査証の有効期間満了日確認欄を設け、運転者による庁用自動車の運行前点検を徹底します。